

意見発表者24(会場③埼玉県さいたま市)

意見の概要

1) 原案を作成した者に原案の検証させてい検証と同いじ結論する	か基本的な疑問がありまして。それは、中水需用水を需要と供給の市の公用も八つ場所もそもそも
2 「あらに見ます。かじめ梓を嵌め各の県東京都の京けで八つといかるから。」	りあり」数字を基礎にしてなこれだからつながるから。
t / d 約10t / s を充分にいらいらなうと結論が導かれる。	量ダムはいりなうといいと結論が導かれる。
3 梓を超えた大膽な発想が盛られてない。百年とか50年の河川再自然化、氾濫原に、堰で戻す)河川管理	に1度の大洪水を許容する霞堤等才ラブン償ダ、ヨの川沿いパの農河地をもとの氾濫原に、堰で戻す)河川管理
ななどを堂と半堂と主張されてもさてなさい。	なを堰堂と開放でもされてもさてなさい。

※楷書横書きで、できるだけ400文字以内で記載して下さい。